

い

た

ば

し

ファミサポ通信

もっと便利に！

12月から援助報酬のお支払いに キャッシュレス決済の利用が可能になりました！

この度、板橋区ファミリー・サポート・センターでは、多様化する決済ニーズにお応えするとともに、会員みなさまの利便性向上を目的として、12月より利用会員と援助会員の合意があればキャッシュレス決済(QRコード決済など)による支払いも可能になりました。

今まで通り現金でのやりとりも可能です。
双方の会員同士、事前の打ち合わせでお互いによく確認してください。

《注意事項》

- ・キャッシュレス決済のご利用は、会員同士の合意とそれぞれの責任において利用が可能となります。ご利用の際は、各自で対象のキャッシュレス決済サービスの詳細をご確認のうえ、ご利用ください。
- ・活動に伴う交通費やキャンセル料、事前協議謝礼金に対してもキャッシュレス決済(QRコード決済など)のご利用が可能です。
- ・キャッシュレス決済(QRコード決済など)を利用した場合は、報告書の対象日の備考欄に「●」を記入してください。



ご不明な点がございましたら、センターまでお問合せください。
板橋区ファミリー・サポート・センター
☎ 03-5994-2381(平日9:00~17:00)

報告書の提出期限について



期限内の提出をお願いします！

- ① すくすくカード付きの報告書 → 月初、第2営業日に子育てサポート必着
 - ② 上記以外の通常の報告書 → 5日まで
- * 児童館に提出する場合は、封筒に入れ、お名前を記載の上提出をお願いします。

次年度の活動継続意向確認について

板橋区ファミリーサポートでは、年に1度援助会員のみなさまに、次年度の活動継続の意向を確認させていただいています。

令和6年2月ごろに送付予定です。
お手数ですが、ご記入の上
返送して頂きますよう、お願い
いたします。

令和6年度 ファミリー・サポート・センター 活動継続意向確認書

記入日 令和 年 月 日

会員番号 _____ 氏名 _____

※ 該当項目を○で囲んでください。

* 活動を継続します

* 休会します 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 まで (理由をご記入ください)

* 退会します (理由をご記入ください)
※別途手続きが必要となります。
子育てサポートまでご連絡ください。

* 連絡方法の希望 ※カッコの中に連絡優先順位を記入してください。

() 携帯電話 _____

() 自宅電話 _____

() メールアドレス _____

※ ○をつけてください。

* 就業状況 無職・有職 (フルタイム・パート・自営業)

* 援助活動可能日及び時間帯 ○:ご支援可能 △:要相談 ×:ご支援不可

	月	火	水	木	金	土	日	祝日
早朝								
午前								
午後								
夕方								
夜								

* 援助できる子どもの年齢 ○・△・×

年齢	預かり	送迎
0歳児		
乳児(1,2歳児)		
幼児(3~6歳児)		
小学生		

* 援助可能な内容 可能(○) 状況により可能(△) 不可(×)

() 預かり 援助会員宅・利用会員宅 ⇨ 援助可能人数 1人・2人

() 送迎 ⇨ 自転車送迎 可・不可

* 利用会員宅でペットを飼っているも 可・不可

* 援助活動可能範囲 可能(○) 状況により可能(△) 不可(×)

() 徒歩で行ける範囲 徒歩 _____ 分まで

() 自転車利用の範囲 自転車 _____ 分まで

() 電車・バス利用も可能

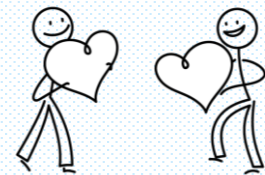
() 同じマンションや隣接している住居の方への活動も可能

* センターに伝えておきたいことがございましたら、ご記入ください。

[_____]



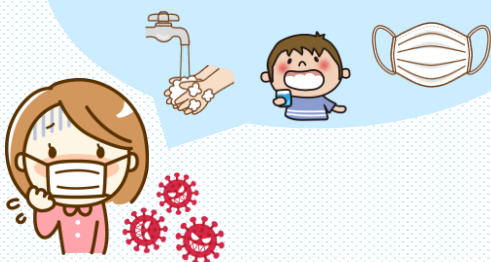
引き続き、ファミリーサポートの
援助活動へのご協力を
よろしくお願いいたします！



内容について不明な点やご質問などありましたら、お気軽に板橋区ファミリーサポートまでお問い合わせください。

かからない！うつさない！

今年の冬も様々な感染症が流行しています。
対策をしっかりとっておきましょう。

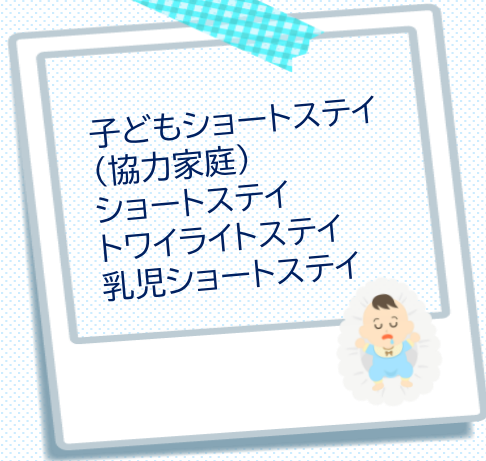


2023年12月現在 会員数



	高島平	赤塚	志村	板橋	上板橋	合計
利用会員	1691	2216	1910	1990	1494	9301
援助会員	25	40	27	42	21	136
						9456


板橋区子ども家庭総合支援センター「子育てサポート」では
様々な子育て支援の事業について受け付けています。



ベビーシッター利用支援事業のご紹介



令和5年12月1日からベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)が始まりました！
ベビーシッター利用料の一部を板橋区が補助いたします。

対象者	ベビーシッターを利用した日に児童とともに板橋区内に在住する保護者で一時的に保育を必要とする方、ベビーシッターを活用した共同保育を必要とする方	
対象児	未就学児(0～6歳に達する年度の末日まで)	
利用時間の上限	児童1人あたり年度 144時間	補助対象期間 令和5年12月1日～ 令和6年3月31日利用分まで
補助金の上限	2,500円/1時間(7～22時) 3,500円/1時間(22～翌7時)	
対象利用料	事業者に支払い済みの保育サービス提供対価 *入会金・会費・交通費・キャンセル料・保険料・おむつ代等実費・クーポン・ポイント利用 その他これらに準ずる費用は補助対象外です。	

ご利用の流れ

- ① 東京都の認定事業者一覧から事業者を選び、直接利用契約を結びます。
*東京都のベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)を活用したい旨を必ずお伝えください。
- ② ベビーシッターを利用し、利用料金を直接事業者へ支払います。
- ③ 提出書類を揃え、区に補助金を申請します。
*提出書類については、[板橋区ホームページ](#)か株式会社パソナライフケアへお問い合わせください。

対象事業者

東京都が定めるベビーシッター利用支援事業
(一時預かり利用支援) 認定事業者

詳細は東京都福祉局のホームページを
ご参照ください(随時更新) ▶▶▶▶▶



詳細は必ず
こちらから
ご確認ください
板橋区ホームページ ▶



お問合せ

株式会社パソナライフケア(板橋区受託事業者)
☎0120-212-115 受付時間:9:00～17:00(平日のみ)

ファミリー
サポート

保護者の代わりに短時間の保育や送迎を行う区民の
子育て援助活動で板橋区が支援しています

会 員 募 集



利用会員

板橋区に住所を有する、
出生から小学校6年生までの
お子様を養育し、育児援助を
希望する方です。

利用会員 入会説明会

日時

2023年12月18日(月)
2024年 2月13日(火)
10:00~11:00

定員

10名 * 事前予約が必要です

持ち物

- ・本人確認の身分証明書
- ・筆記用具

活動を希望する場合、
まずは会員登録が
必要です！



* 窓口申請・郵送申請・電子申請も可能です。
詳しくは板橋区ホームページをご覧ください。

会員資格：
板橋区に住所を有する、出生から小学校6年生までの
お子様を養育し、育児援助を希望する方



援助会員

ご自身のできる活動、
できる範囲内でかまいません。
有償ボランティアとして子育ての
お手伝いをしてみませんか？

援助会員
入会説明会+養成講座

日時

2023年12月19日(火)
2024年 1月25日(木)
2月20日(火)
3月12日(火)

定員

15名 * 事前予約が必要です

持ち物

- ・本人確認の身分証明書
- ・会員証用の写真(縦3cm×横2.4cm)
- ・必要に応じて昼食
休憩時間内1hでの外食も可能です。

入会説明会のみ

2024年
1月15日(月)
13:00~14:30

養成講座のみ

2024年
2月15日(木)
9:30~12:30

会員資格：板橋区在住の20歳から70歳までの健康な方

* 以下の資格をお持ちの方は説明会の受講のみで登録可能です。
(医師・保健師・看護師・助産師・保育士・幼稚園教諭・子育て支援員)

全講座とも開催場所は板橋区子ども家庭総合支援センターとなります。
ご予約・お問い合わせは子育てサポートまでお電話ください。

板橋区子ども家庭総合支援センター 「子育てサポート」

【住 所】〒173-0001 板橋区本町24-17
【電 話】03-5944-2381
【受付時間】9:00~17:00(土日・祝日・年末年始を除く)

